

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域・観光産業振興部
商業・サービス産業政策課】

2

北九州市公告第188号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和3年3月22日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス竹末店

北九州市八幡西区竹末一丁目19-2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社NTT西日本アセット・プランニング

大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号

代表取締役 松本順一

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

株式会社NTT西日本アセット・プランニング

大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号

代表取締役 永見信之

(2) 変更後

株式会社NTT西日本アセット・プランニング

大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号

代表取締役 松本順一

4 変更の年月日

平成30年6月13日

5 変更する理由

代表者変更のため。

6 届出年月日

令和3年3月9日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 3 年 7 月 22 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 3 年 7 月 22 日までに北九州市産業経済局地域・観光産業振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見